

議題 1 計画骨子案からの変更点について

資料 1

① 前回策定委員会における意見・質問

意見・質問	回 答
<p>①「介護予防・日常生活支援総合事業」とは、具体的にどのような事業を開始したのか。</p>	<p>○通所型サービスについては、①従来のサービス、②基準を緩和し料金を引き下げたサービス（A型）、③ボランティアによるサービス（B型）、④足腰の筋力が低下した方への短期集中型サービス（C型）、の4つを実施しています。</p> <p>○訪問型サービスについては、①従来のもの、②基準を緩和し料金を下げたサービス（A型）、の2つを実施しています。</p>
<p>②地域包括ケアを考えると、お年寄りに限定して考えがちだが、地域の絆をどう作っていくか考える必要がある。生産人口が減少しているので、お金と人を出したら問題が解決するものではなく、担い手の育成が必要。</p>	<p>○自分たちで運営できる通いの場の開設し健康運動に取り組む活動を支援しています。通いの場を通じて地域の絆を構築する手伝いをしております。</p> <p>○担い手の育成としては「介護予防サポーター養成講座」を実施しており、最初20名程の参加でしたが、口コミで広がり現在では60名程まで拡大しております。</p>
<p>③地域包括ケアの中に「住まい」があります。持ち家を前提にした制度になっていますが、鳥栖市では住まいの問題は大きく取り上げられていないのか。低所得者や障害者、高齢者の問題は将来出てくると思うが。</p>	<p>○環境的、経済的な面で住む場所に困っている場合、養護老人ホームに措置する制度があります。また、別のセーフティネットとして生活保護制度もあります。困った方については、関係団体等から情報を得まして、個別に対応している状況です。</p> <p>○さらに養護老人ホームへの措置制度や生活保護制度の他、第8期計画においては、建設課の施策として、「市営住宅バリアフリー改修」、「市営住宅特定目的住宅の増設」を掲載しており、住宅に困った方への施策を展開していただいております。</p>

意見・質問	回 答
④市営住宅には低所得の高齢者も入っているのか。	○低所得の方も多くいます。公営の住宅であれば収入に応じて家賃等が決まっておりますので、1つのセーフティーネットであると考えています。
⑤地域包括ケアについては実現可能なのか。現時点ではまだまだであると思っている。今後、個人の情報を管理して、タブレット端末で閲覧可能になればと考えている。タブレット端末を叩けば主治医まで分かる、そのようになれば鳥栖市は安全だと思ってもらえるのでは。	○地域包括ケアについては、高齢者がその地域で柔軟に住み続けられるように、高齢者を取り巻くサービスが切れ目なく提供できる体制が整ったものと言われています。 ○その人の病院、主治医といった情報連携は医療機関では進んでおり、鳥栖・三養基地区の医師会の中ではそういった情報が端末で取得できるようなサービスが動き始めています。
⑥ご家族の了解があればGPSを付けるのが有効だと思うが、個人情報の問題もある。	○GPSについては個人情報の問題があると思います。どこに行くのも第三者に筒抜けになってしまうとなると、ご本人の立場で考えると難しいと思います。
⑦健康については、50代ころから差がではじめるので、若いころからの健康というのも触れておいた方が良くと思う。	○保健センターが実施している「高齢者食生活改善」や「自主活動支援」を掲載しており、関係課と連携して取り組みたいと考えています。